

長浜市公共施設等総合管理計画等の改正案（素案）について

【主な改正内容】

「長浜市公共施設等総合管理計画」は、合併基本計画における「公共的施設の統合整備」を具体的に進めるための基本方針として平成 27 年 3 月に策定しました。

公共施設の大量更新時代を迎える 40 年間を見通しつつ、社会経済情勢に的確に対応するため、10 年間の計画期間としてまとめています。

今般、中間時点のフォローアップとして、社会情勢等の変化や関連する重要な計画の変更等を把握し、当初策定時に定めた方針や目標値等の検証と課題整理などを行い、所要の見直しを行いました。

【令和元年度改正における主な追加・変更点】

- 総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂」に伴う見直し
 - ・既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の（自然体の）見込みを記載し、長寿命化対策等の効果額を示すこと。
 - ・ユニバーサルデザイン化の推進方針
 - ・PDCAサイクルの推進方針（PDCAサイクルの確立）
 - ・地方公会計（固定資産台帳）の情報と公共施設マネジメントに資する情報を紐付けることにより、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行うこと。
 - 公共建築物、インフラ資産、人口推計等データの時点更新
 - 長浜水道企業団に上水道施設移管（平成 29 年 4 月）に伴う見直し
 - 計画のフォローアップの見直し
- 計画的な対策の実施とこれに伴う財源を安定的に確保するため、個別施設計画のあり方を検討するとともに、記載内容の更なる充実を推進します。

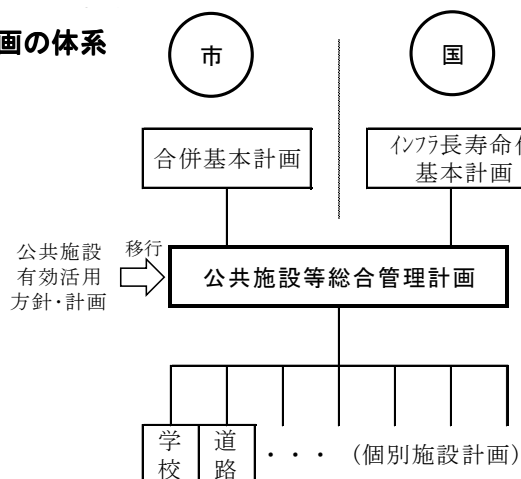
第 1 はじめに

本編 1～2 ページ

時点更新

2 計画の位置付け

計画の体系



【計画の位置付け】

- ・「合併基本計画」の変更について
 - ・総務省通知「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」の改訂について
- 追加記載**

【改正計画に関わる注記】

- ・住民基本台帳（平成31年4月1日）
 - ・公共施設調査票（令和元年5月）
 - ・固定資産台帳のデータ（平成29年度決算）
 - ・道路施設データ（平成31年4月）
 - ・上水道施設の取扱い（長浜水道企業団移管）
- 追加・訂正記載**

時点更新

1 人口の動向及び将来の見通し

➤ 国勢調査・地方財政状況調査・各種データを基に、平成 30 年度までの状況について時点更新しました。

2 財政の状況及び今後の計画

➤ 令和元年7月策定の長浜市財政計画の内容について時点更新しました。

3 職員の状況及び今後の計画

➤ 令和元年7月改定の長浜市定員適正化計画の内容について時点更新しました。

時点更新

1 公共施設等の分類

表 2 公共施設等の分類

- 公共施設調査票を基に、平成 30 年度末の状況について記載しました。
- 当初からの増減率（進捗率）を記載しました。
- 平成 25 年度末から平成 30 年度末までの間で 683,766 m²から 664,236 m²となり、19,530 m²の延床面積の削減（▲2.9%）となりました。

区分	施設類型 大分類	平成25(2013)年度末 A	平成30(2018)年度末 B	増減率
				$C = (B - A) / A \times 100$
公 共 建 築 物	学校教育系施設	248,640	242,439	△ 2.5
	生涯学習系施設	114,094	112,055	△ 1.8
	産業系施設	9,554	8,024	△ 16.0
	福祉系施設	69,008	66,759	△ 3.3
	行政系施設	77,669	69,112	△ 11.0
	公営住宅	59,375	47,553	△ 19.9
	都市基盤施設	7,746	8,616	11.2
	企業会計施設	58,644	63,977	9.1
	その他の施設等	23,898	35,140	47.0
インフラ資産	インフラ資産	15,138	10,562	△ 30.2
全体の延床面積		683,766	664,236	△ 2.9

2 公共施設等の現況

時点更新

国指針

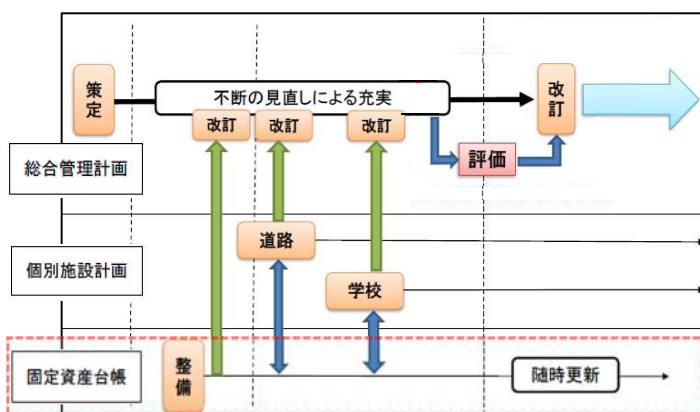
(1) 土地・建物の状況

- 公共施設調査票を基に時点更新
- 土地の保有量を固定資産台帳の情報から作成し記載しました。
(国の策定指針に基づく更新)

（２）地域別の状況

- 公共施設調査票を基に時点更新
- 条例改正に伴う施設名称変更を
更新
(公民館→まちづくりセンター)

◆国の方(イメージ図)



3 公共建築物の現況

時点更新

国指針

(1) 建築年度別の整備状況

- 公共施設調査票を基に時点更新

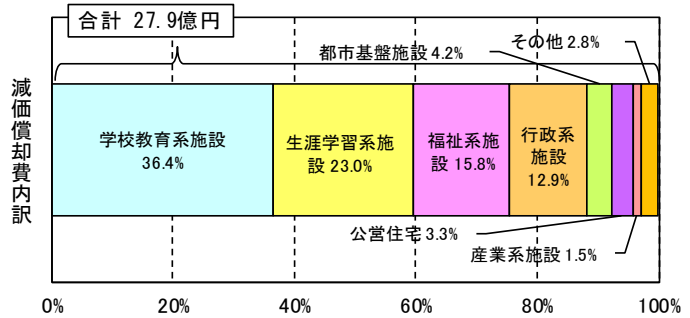
(2) 管理運営費の状況

- 地方財政状況調査を基に時点更新
- 固定資産台帳の情報から施設の分類別に減価償却費を集計し、記載しました。(国の策定指針に基づく更新)

(4) 耐震化の状況

- 公共施設調査票を基に時点更新

◆公共建築物の減価償却費



➡ 国は、統一的な基準による財務書類を作成する上で必要な固定資産台帳の情報について、公共施設等の総合管理に資する観点から、公共施設マネジメントに資する情報と紐付けることで、保有する公共施設等の情報の管理を効率的に行うことを示している。

4 インフラ資産の現況

時点更新

(1) 道路

- 地方財政状況調査を基に時点更新
- 公共施設状況調査を基に時点更新

(3) 上水道施設

- 長浜水道企業団に上水道施設を移管したことによる時点更新（平成 29 年 4 月）

5 将来の更新費用の推計

時点更新

本計画の策定時に推計した前提条件・推計方法をベースに令和 2 年度から令和 36 年度までの今後 35 年間分の公共施設等における将来の更新費用を改めて推計し、数値目標等を検証しました。

(1) 前提条件・推計方法

- 35 年間の更新費用算出のため、前提条件・推計方法を更新
- 長浜水道企業団に上水道施設を移管したことによる時点更新

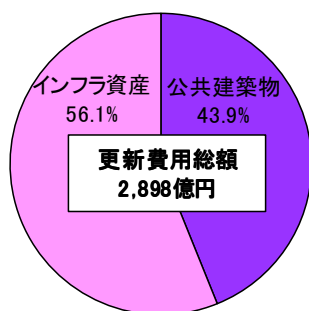
◆将来の更新費用と投資見込額の状況【35 年間（R2～R36）】

区分	35年間の更新費用 a	35年間の投資見込額 b	35年間の財源不足額 c=b-a	更新費用削減率 d=c/a
公共建築物	1,272億円	937億円	▲335億円	▲26%
インフラ資産	1,626億円	835億円	▲791億円	▲49%
合 計	2,898億円	1,772億円	▲1,126億円	▲39%

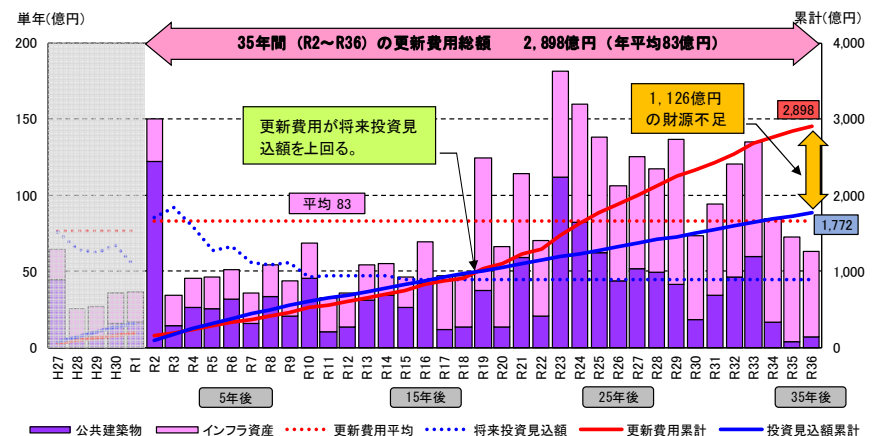
(2) 公共施設等の更新費用の推計結果

- 35 年間の更新費用の推計結果に内容を更新

◆公共施設等の更新費用の割合



◆公共施設等資産の将来の更新費用の推計【35 年間（R2～R36）】



4 数値目標の設定

時点更新

国指針

(1) 公共建築物の数値目標

- 中間見直しにおいて、策定時の数値目標の進捗を検証しました。
- 最低限必要な削減率は策定時に比べて緩和される結果となりましたが、計画的かつ積極的な延床面積の削減を進めるべく、策定時の数値目標の延床面積を据え置きます。

◆数値目標の設定

項 目	数値目標設定		R1推計結果		H26推計結果(策定時)	
	延床面積	削減率	延床面積	削減率	延床面積	削減率
当初(H27)					68.4万㎡	
現在(R1)	66.4万㎡		66.4万㎡	▲3%		
計画(R6)	64.3万㎡	▲3%			64.3万㎡	▲6%
計画(R36)	45.1万㎡	▲32%	49.2万㎡	▲26%	45.1万㎡	▲34%

《数値目標》

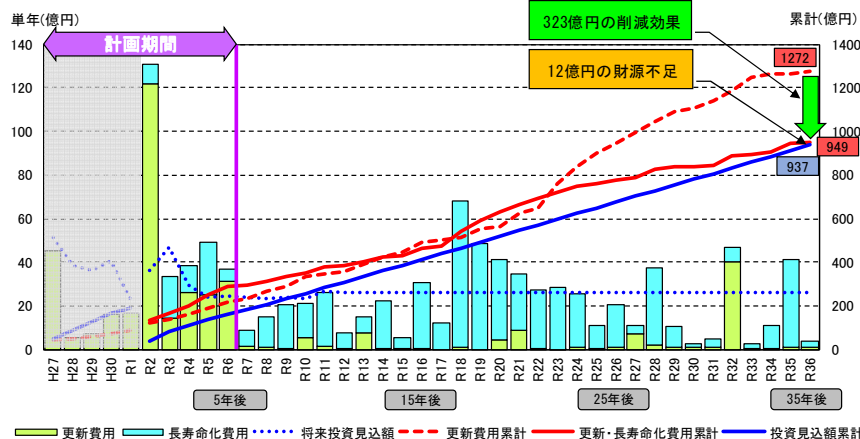
今後 35 年間：
延床面積 32%削減

計画期間：
延床面積 3 %削減

(2) 公共建築物の長寿命化による財政負担軽減の検討(参考)

- 財政負担軽減を検討するため、仮定条件のもと長寿命化による将来の更新費を推計し、その結果を記載しました。

◆公共建築物における将来の更新・長寿命化費用の推計



・更新費用の平準化には効果的だが、更新を後年に先送りするものである。

・長寿命化を図るべき施設や時期を見極めながら今後のあり方を検討するなど、計画的で効果的なファシリティマネジメントを推進していく必要がある。

(3) インフラ資産の数値目標

- インフラ資産の35年間分の更新費用を改めて推計した結果を基に更新しました。

《数値目標》

今後 35 年間：更新費用 33%以上削減

計画期間：更新費用の更なる縮減・平準化方策について検討し、今後の大量更新に備えることとする。

5 基本方針

時点更新

国指針

(1) 公共建築物基本方針

- 施設の用途廃止後における建物について、有効活用を進めるために必要なノウハウを充実させるため、先進団体の事例や支援制度等の調査・研究に取り組む旨を記載しました。
- ユニバーサルデザイン化の推進について記載しました。(国の策定指針に基づき追加)
- 長浜市公共施設等保全整備基金について記載しました。

(2) インフラ資産基本方針

- ユニバーサルデザイン化の推進について記載しました。(国の策定指針に基づき追加)
- 長浜市公共施設等保全整備基金について記載しました。

第5 施設類型ごとの管理に関する基本方針

本編 28～36 ページ

時点更新

- 見直し時点、平成 31 年 3 月 31 日時点
- 各部局で所掌する公共施設の基本方針、方向性等に関する事項を記載した個別の推進計画や整備方針、基本構想等と整合を図りながら、その内容を反映させました。

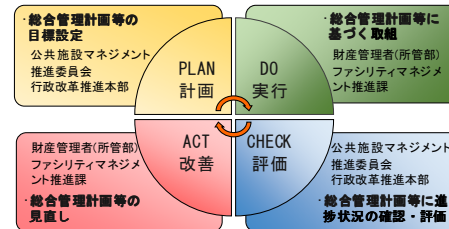
第6 計画の推進にあたって

本編 37～38 ページ

国指針

3 PDCAサイクル

- 長浜市行政改革大綱アクションプランによる毎年度の評価や公共施設マネジメント推進委員会における計画の進捗管理等について記載しました。
(国の策定指針に基づき追加)



5 フォローアップ

時点更新

- 計画的な対策の実施とこれに伴う財源を安定的に確保する必要があることから、記載内容の更なる充実を図るとともに、そのために必要な個別施設計画のあり方を検討する旨を記載しました。
- 総合計画、行政改革大綱などの上位計画と整合について記載しました。

長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画

時点更新

- 第3 計画の推進にあたっての更新
 - ➡ 1 計画の推進
統一的な基準による財務書類の整備（固定資産台帳の導入）が完了したことから、減価償却費等を含む公共施設等のフルコストや資産額を把握しながら、適切な保有量の調整と幅広い視点からのコスト削減の検討を進める旨を記載しました。
 - ➡ 2 計画の見直し
計画的な対策の実施とこれに伴う財源を安定的に確保する必要があることから、記載内容の更なる充実を図るとともに、そのために必要な個別施設計画のあり方を検討する旨を記載しました。
- 直近の主な公共施設マネジメントの動向（①適正配置、②質の向上、③更新費用・管理運営費の財源確保）について時点更新しました。
- 公共施設調査票を基に時点更新（見直し時点：平成 31 年 3 月 31 日）
- 令和 6 年度における施設類型ごとの数値目標を改めて算定・再設定しました。
- 各部局で所掌する公共施設の基本方針、方向性等に関する事項を記載した個別の推進計画や整備方針、基本構想等と整合を図りながら、その内容を反映させました。

■中間見直しの体制

- (1) 公共施設マネジメント推進委員会
 - ・学識経験者、市民団体等から推薦を受けた者等で構成
 - ・計画の改正案に対する審議（意見・助言を聴取）
- (2) 市民意見の反映
 - ・パブリックコメントの実施
- (3) 庁内体制
 - ・関係課(施設・インフラ資産を所管する課)
 - ・行政改革推進本部会議
 - ・行政改革推進本部幹事会

■今後の主なスケジュール

- 10月4日 公共施設マネジメント推進委員会
- 11月1日 行政改革推進本部会議（庁議）
- 11月中旬 市議会（総務教育常任委員会）
- 11月中旬～ パブリックコメント